

朝 日 大 学

災害対策マニュアル（学生）

## 目 次

1. 総則	P 1
2. 災害等が発生した場合の初期対応	P 2
3. 災害時における行動ポイント	P 3
4. 災害時の避難誘導のポイント	P 4
5. 地震発生時の対応	P 5
6. 風水害時の対応	P 7
7. 災害用伝言ダイヤル（171）利用方法	P 9
8. 「避難準備情報」、「避難勧告」、「避難指示」とは	P 10
9. 瑞穂市避難勧告等の伝達内容（例）	P 11

# 1. 総 則

## 1. 目 的

このマニュアルは、朝日大学（以下「本学」という。）における防災対策の強化を図るとともに、地震、風水害、その他の自然災害並びに火災及び爆発等（以下「災害等」という。）が発生した場合における被害を最小限にとどめ、学生等の生命、身体を災害から保護することを目的とする。

## 2. 適 用

このマニュアルは、本学所在地である瑞穂市及び近隣地域で発生し、又は発生が予測される次の災害等を想定し作成したものである。

### (1) 大規模な自然災害

- ① 震度6強程度の地震災害
- ② 広域にわたる大火災
- ③ 大規模な風水害

### (2) 人為的な大規模災害

- ① 爆発、化学物質等による事故、破壊行為
- ② その他大規模災害

※大地震	震度4	○ほとんどの人が驚く。歩行中の人も揺れを感じる。 ○電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。 ○座りの悪い置物が倒れることがある。
	震度5弱	○大半の人が恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。 ○棚にある食器類や本が落ちることがある。 ○固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。窓ガラスが割れることがある。
	震度5強	○物につかまらなると歩くことが難しい。 ○棚にある食器類や本で落ちるものが多くなる。 ○固定していない家具が倒れることがある。
	震度6弱	○立っていることが困難になる。 ○固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。 ○ドアが開かなくなることがある。 ○壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
	震度6強	○はわないと動くことができない。飛ばされることもある。 ○固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。 ○大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山林の崩壊が発生することがある。
	震度7	○耐震性の低い木造建物は、傾いたり、倒れるものが多くなる。 ○耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。耐震性の高い木造建物でもまれに傾くことがある。 ○耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが多くなる。
※ 強 風	風速20m～25m	しっかりと体を確保しないと転倒する。
	風速25m～30m	立ってられず、ブロック塀が壊れる。
	風速30m～	屋根が飛び、家が倒れることもある。
※ 大雨・洪水警報	1時間に60mmを超える降水量	

## 2. 災害等が発生した場合の初期対応

本学又はその周辺地域において災害等が発生した場合、各自、次のように対応する。

### 1. 自らの安全を確保する。

- (1) 身辺が安全かどうか確認する。
- (2) 安全な場所を確認する。
- (3) 身辺が危険な場合は、直ちに避難する。
- (4) 身辺が安全な場合は、周囲の状況を把握する。
- (5) 関係機関が提供する正確な情報により状況を確認する。

### 2. 適切な行動をとる。

- (1) 関係機関及び本学の災害対策本部の指示に従って行動する。
- (2) 本マニュアルを参考にして行動する。

### 3. 災害等発生時の具体的対応策

#### (1) 授業、実習中の対応

授業、実習中に地震等の予測不可能な災害等が発生した場合、次のとおり安全な方法により避難する。

- ① 学生は窓ガラスから離れる。
- ② 教室、実習室等のドアを開けて出口を確保する。
- ③ 火災発生時、炎が天井に移る前であれば近くの消火器で初期消火にあたる。炎が壁や天井まで回ったらその場から避難し、消防機関へ119番通報する。
- ④ 落下物に注意し、頭をカバン等で保護しながら避難する。
- ⑤ 避難の際、エレベーターは使用しない。
- ⑥ 屋上への避難は、原則として行わない。
- ⑦ 屋外に出た場合、建物等から離れて行動する。塀、門扉、自動販売機等の倒壊の可能性のある物には近づかない。
- ⑧ けが人が発生した場合は協力して安全な場所へ避難させ、応急措置ができる対策を講じる。重傷の場合は、119番通報する。避難後は、正しい情報を得てから、状況判断し、行動する。

#### (2) 試験等実施時における対応

本学の定期試験及び入学試験、又は大学入試センター試験等の最中に予測不能な災害等が発生した場合、避難の方法は、前記3(1)により行う。

以後の対応については、センター試験にあつては大学入試センターの指示決定に従うものとし、本学試験にあつては学内協議のもとに実施するものとする。

#### (3) 課外活動中における対応

学生が課外活動中に地震等の予測不能な災害等が発生した場合、前記3(1)の方法により指定の避難場所へ避難する。

#### (4) その他学内滞在中における対応

その他学内滞在中に、地震等の予測不可能な災害等が発生した場合は、各自、安全な避難経路を確認しながら指定の避難場所へ避難する。

### 3. 災害時における行動ポイント

#### 地震

- 1. グラッときたらすぐに火を消すこと**  
地震を感じたらすぐに火を消すこと。火の始末が二次災害を防ぐ。
- 2. まずは、身体の安全が第一！**  
大きな揺れには、机などの下に身をかくし、頭を保護すること。窓際から離れる。
- 3. 慌てて外に飛び出さないこと**  
むやみに屋外に飛び出すのは危険。状況をよく確かめて、落ち着いて行動する。
- 4. 戸を開けて、出口を確保！**  
地震でドアがゆがみ、部屋に閉じこめられることがあるので、戸を開けて出口を確保する。
- 5. 避難指示には従うこと**  
パニックにならずに、冷静に指示に従って避難する。
- 6. 避難は徒歩、持ち物は最小限にすること**  
避難は徒歩で、動きやすいように荷物は必要なものだけにする。エレベーターは利用しない。
- 7. 正しい情報で行動すること**  
災害時はデマに惑わされやすくなる。テレビ、ラジオ、インターネット、消防、警察などからの最新情報を確認して行動する。

#### 台風・水害

- 1. 最新の情報を得る**  
テレビ、ラジオ、インターネット、新聞などが伝える最新気象情報を絶えず収集する。
- 2. 窓などの戸締まりを早めに**  
雨の吹き込み暴風に備え、戸締まりを早めにする。
- 3. 危険な場所へは近づかない！**  
増水した川や側溝、マンホールは転落事故につながるので近づかない。
- 4. 台風の強い風は吹き返しに注意すること**  
強風が急に弱まっても、およそ1～2時間後に再び吹き返しの強風が吹くことがある。風が弱まっても注意が必要。強風による飛来物（看板や瓦）には、十分注意する。
- 5. 早めの避難をする。**  
危険を感じたり、公的機関からの避難勧告、避難指示があった場合はすみやかに指定避難場所に避難する。

#### 火災

- 1. 初期消火が大切**  
火災が発生したら「火事だ！」と叫び、すばやく消火器による消火に努める。付近に人がいる場合は、応援を求める。普段から消火器、消火栓等の設置場所を確認しておく。
- 2. 炎の状態を見極めること**  
消火器対応できるのは、最初だけで炎が壁や天井に回ったら避難する。その際、煙を吸わないよう、濡れたタオルやハンカチで口を覆い、低い姿勢で避難する。消防機関へ119番通報する。
- 3. 避難経路の確保**  
避難経路や非常階段の場所を日常から確かめておく。周囲の状況をよく確かめて、落ち着いて行動する。避難経路や非常階段には避難の妨げになるような物を置かない。
- 4. 頭を保護し、危険物に注意して避難すること**  
落下物、窓ガラスの破片などに注意し、落ち着いて避難誘導指示に従って行動する。

## 4. 災害時の避難誘導のポイント

突然の災害にみまわれた時、被害を受けやすいのは、乳幼児、傷病者、障がい者、高齢者、妊婦、外国人等の災害時要援護者であり、全員で協力して避難誘導を支援する。

### 1. 支援の4つのポイント

- (1) 災害時の支援活動をスムーズに進めるためには、日頃から災害時要援護者とのコミュニケーションをはかっておく。
- (2) 災害時要援護者が自力で避難できるように、災害時要援護者も参加する防災訓練を実施する。
- (3) 災害時要援護者のサポートを誰が行うかなど、具体的な救援体制を事前に決めておく。その際、一人の災害時要援護者に対して複数の人々が支援する。
- (4) 避難通路に車いすの通行の妨げになる放置自転車などの障害物がないか、目の不自由な人にも避難勧告が伝わるようになっているかなど、災害時要援護者に対応した環境づくりをすすめる。
- (5) 外国人留学生は、災害時に必要な日本語を理解、習得する。

### 2. 避難誘導する時の支援方法

#### ○高齢者・傷病者

- ・援助が必要な時は、複数の人で対応する。
- ・急を要する時は、背中におぶって安全な場所まで避難する。

#### ○車いすを利用している人

- ・必ず誰かが付き添い、車いすを押すなどの援助をする。
- ・階段では、2人以上で援助をする。上りは前向き、下りは後向きで。

#### ○目の不自由な人

- ・「お手伝いしましょうか」などと、声をかける。話すときは、はっきりゆっくり、大きな声で話す。
- ・誘導する時は、杖を持った方の反対の手のひじのあたりに軽く触れて、ゆっくり歩く。

#### ○耳の不自由な人

- ・話すときは必ず近寄り、まっすぐ顔を向けて、口を大きくはっきりと動かす。
- ・口頭で伝わりにくい時は、筆談で対応する。筆記用具がない時は手のひらに指で字を書く。

#### ○外国人

- ・言葉が通じない時は身振り手振りで話す。避難経路などは手で方向を示す。

## 5. 地震発生時の対応

### 大学建物内にいるとき

- ・教室、実習室等では、すぐに机の下にもぐり、できるだけ体を小さくかがめて、机の脚をしっかり押さえる。窓ガラス付近や書庫などから離れる。出入り口のドアを開放する。
- ・すぐに飛び出すのは危険なので地震の揺れがおさまり、周囲の状況を確認してから避難する。避難時にエレベーターは使用しない。各自「押さない、駆けない、しゃべらない」の約束を守って、避難する。

### 自宅・下宿にいるとき

地震発生 (最初の大きな揺れは約1分間)

- ・急いでテーブルや机、ふとんなどの下にもぐり自分の身の安全を守る。(無理なら、座布団などで頭を守る。)あわてて外に飛び出さない。
- ・揺れが小さい時は直ちにガスレンジやストーブ等の火を消し、コンセントを抜く。
- ・非常脱出口の確保をする。ドア、窓が変形して開かなくなることがあるので、揺れの合間を見て開ける。

1～2分 (揺れがおさまったら)

経過

- ・火災が発生したら落ち着いて初期消火をする。炎が壁や天井まで回ったらその場から避難し、周囲の人に知らせ、消防署へ119番通報する。
- ・家族が倒れた家具の下敷きになってけがをしていないか確認する。特に乳幼児や病人、お年寄りなど災害弱者の安全を確保する。
- ・家の中にガラスの破片が散乱している場合は、裸足や靴下で歩き回らない。靴をはく。

3分

経過

- ・隣近所に声をかけ、けが人、行方不明者の確認、救出・救護活動を行う。
- ・漏電、ガス漏れに注意する。出火したら、隣近所にも大声で知らせ、消火の協力を求める。消火器、消火栓、バケツリレー等で消火につとめる。

5分

経過

- ・うわさやデマに振り回されない。テレビ、ラジオ、インターネット等で正しい最新情報を収集する。
- ・災害時は、電話回線が混雑し、つながりにくくなるのでなるべく使わない。緊急連絡電話を優先する。安否確認は「災害用伝言ダイヤル(171)」(利用方法は9ページ参照)を利用する。
- ・火災予防のため、ガス栓を閉め、ブレーカーを落とす。
- ・家屋倒壊などの危険があれば避難する。避難時に、家族への伝言用として、避難先などを記載したメモ用紙を玄関先に貼っておくとよい。
- ・大規模災害、ガス爆発、危険物の流出等、2次災害の恐れがある場合は、安全な場所に避難する。

10分～

数時間経過

- ・家族、地域の人たちと協力して消火活動、救出・救護活動を行う。
- ・水、食料はとりあえず家庭の備蓄品でまかなう。

3日経過

- ・壊れた家に無理をして入らない。
- ・テレビ、ラジオ、インターネット等で最新の災害情報・被害情報を収集する。

## 屋外にいるとき

- 路上
- ・その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバンなどで保護して、空き地や公園、学校のグラウンド、安全と思われるビル（1階が広いビルや古いビルは倒壊の危険があるので避ける）などに避難する。
  - ・近くに空き地がないときは、周囲の状況を冷静に判断して、両側の建物から離れた歩道の中央など、安全性の高い場所へ移動する。
  - ・ブロック塀や看板、自動販売機などは、倒壊の可能性があるため近づかない。
- 車を運転中
- ・ハンドルをしっかりと握り、前後の車に注意しながら徐々にスピードを落とし、道路の左側に止め、エンジンを切る。
  - ・揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認し、カーラジオで情報を収集する。
  - ・避難が必要なときは、車のキーは付けたままにし、ドアロックはせず、車検証などの貴重品を持ち出し、徒歩で安全な場所へ避難する。
- 電車・バス  
車内
- ・つり革や手すりに両手でしっかりつかまる。
  - ・緊急停止した場合、非常コックを開けて勝手に車外へ出たり、窓から飛び降りたりしない。
  - ・乗務員の指示に従い落ち着いて行動をする。
- 海岸・がけ  
付近
- ・速やかにその場から安全な場所へ避難する。海岸にいる場合は、高台などに避難し、津波情報をよく聞く。津波警報が解除されるまでは絶対に海辺などの低地には近づかない。
  - ・がけや山を背にした家屋では、地すべりの危険性があるため、なるべくがけから離れたところに避難する。



## 6. 風水害時の対応

### 自宅での風水害対策

#### 屋内

- ・ 停電に備えて懐中電灯や携帯ラジオを準備しておく。
- ・ 断水に備えて飲料水を確保しておく。
- ・ 避難に備えて貴重品などの非常持出品の準備をしておく。
- ・ 台風や雨・風に関する気象情報を注意深く聞く。
- ・ むやみに外出しない。外出時は早めに帰宅する。
- ・ 浸水などの恐れがあるところでは、家財道具を高い場所へ移す。
- ・ 乳幼児、お年寄り、病人、障がい者などは、安全な場所（部屋）に移る。
- ・ 地元関係機関の発令する「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」情報を注意深く聞く。
- ・ 家族で、地域指定された避難場所や離れた場合の連絡方法を確認しておく。

#### 屋外

##### 屋根

- ・ 瓦のひび割れ、ズレ、はがれはないか確認し、修理する。
- ・ トタンのはがれ、破損はないか確認し、修理する。
- ・ 屋根のテレビアンテナ、温水器、太陽光発電パネル等がしっかり固定されているか確認し、ゆるみを修理する。

##### ベランダ

- ・ 鉢植えや物干しさおなど飛散の危険が高いものは屋内へかたづける。

##### 雨とい・雨戸

- ・ 雨といに落ち葉や土砂が詰まっていないか、継ぎ目のはずれや塗装のはがれ、腐食はないか日頃から確認し、修理しておく。
- ・ 雨戸にガタツキやゆるみはないか確認し、修理しておく。

##### 窓ガラス

- ・ ひび割れ、窓枠のガタツキはないか確認する。また、強風による飛来物などに備えて、外側から板でふさぐなどの処置をする。

##### 外まわり

- ・ モルタルの壁に亀裂はないか確認し、修理する。
- ・ 板壁に腐りや浮きはないか確認し、修理する。
- ・ プロパンガスのボンベはしっかり固定されているか確認し、ゆるみがあれば固定する。

##### ブロック塀

- ・ ひび割れや破損箇所はないか確認し、修理する。

## 洪水のときの避難の心得

- ・なるべく、ヘルメット又は防災ずきんをかぶる。活動しやすい服装で、裸足や長靴ではなくひもでしめられる運動靴にする。
- ・はぐれないようにお互いの体をロープで結んで避難する。特に子供から目を離さないようにする。
- ・洪水の場合、歩ける水深は男性で約70cm、女性で50cmまでが限度である。水深が腰まであるようなら、無理をせず高所で救援を待つ。
- ・冠水した場所を歩くときは、長い棒を杖がわりにして、水面下の安全を確認しながら歩く。塀、がけ、側溝、マンホールの付近を通らない。
- ・お年寄りや病気の人などで歩行が困難な人は背負って避難する。子供には浮き袋を付けさせて安全を確保する。

## 被災後の安全点検

台風や豪雨の後は、危険が潜んでいることが多い。地域の人々とも協力して、被災後の点検をする。

- ・落下、倒壊した危険物がある場合は、ただちに補強や除去をする。
- ・断線した電線がある場合は、ただちに電力会社や消防署、警察署に通報する。
- ・家屋が浸水した場合は、水が引いた後、念入りに消毒し、風通しを良くして乾燥させる。
- ・災害復旧作業中はけがをしないようにヘルメットをかぶり、服装は肌が露出しないものを着用する。

## 7. 災害用伝言ダイヤル（171）利用方法

災害発生時など被災地への通話がつながりにくい状況になった場合、NTTの災害用伝言ダイヤルサービスが稼働し、家族や友人知人などが被災した場合の安否確認や連絡などに利用できる。ガイダンスに従って利用する。

### 伝言の録音方法

1. 「171」にダイヤルする。  
※ガイダンスが流れる。
2. 「1」（暗証番号なし）または「3」（暗証番号あり）をダイヤルする。
3. 市外局番からダイヤルする。 (000) 000-0000  
※被災地の方は自宅の電話番号を、被災地以外の方は被災地の方の電話番号をダイヤルする。
4. ガイダンスに従い、伝言を録音する。（30秒以内）

### 伝言の再生方法

1. 「171」にダイヤルする。  
※ガイダンスが流れる。
2. 「2」（暗証番号なし）または「4」（暗証番号あり）をダイヤルする。
3. 市外局番からダイヤルする。 (000) 000-0000  
※被災地の方は自宅の電話番号を、被災地以外の方は被災地の方の電話番号をダイヤルする。
4. 伝言を聞く。（30秒以内）

※伝言の録音・再生時の通話料が必要となります。

## 8. 「避難準備情報」、「避難勧告」、「避難指示」とは

災害時には、瑞穂市が、「避難準備情報」、「避難勧告」、「避難指示」を発令する場合があります。この違いを予め理解し、自らの判断により速めに避難することが、自助「自らの身を自ら守る」につながります。

- ◇ 「避難のための立ち退き準備の情報」 (避難準備情報)
- ◇ 「避難のための立ち退きの勧告」 (避難勧告)
- ◇ 「避難のための立ち退きの指示」 (避難指示)

種別	拘束力	
避難準備情報		要援護者等、特に避難行動に時間を要するものが避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況のときに避難のための準備を呼びかけるものです。
避難勧告		通常の避難行動ができる者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況のときに、居住者に立ち退きを勧め促すものです。(避難を強制するものではありません。)
避難指示		前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況や、堤防の隣接地等、地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況、また、人的被害の発生した状況のときに発令されるもので、「勧告」より拘束力が強くなりますが、指示に従わなかった方に対して、直接強制までは行われません。

## 9. 瑞穂市避難勧告等の伝達内容（例）

### ■避難準備情報（要援護者避難）の伝達文（例）

「避難準備情報についてお知らせします。」＜繰り返し＞

⇒（サイレン吹鳴15秒）⇒（5秒休止）⇒（サイレン吹鳴15秒）

「こちらは、瑞穂市災害対策本部です。ただ今、〇〇（避難すべき事由）ため、〇〇時〇〇分、〇〇地区に対し、避難準備情報を発令しました。お年寄りなど、避難に時間がかかる方は、直ちに〇〇（避難場所の施設名）へ避難してください。その他の方は、避難の準備を始めてください。」

### ■避難勧告の伝達文（例）

「避難勧告についてお知らせします。」＜繰り返し＞

⇒（サイレン吹鳴15秒）⇒（5秒休止）⇒（サイレン吹鳴15秒）

「こちらは、瑞穂市災害対策本部です。ただ今、〇〇（避難すべき事由）ため、〇〇時〇〇分、〇〇地区に対し、避難勧告を発令しました。直ちに〇〇（避難場所の施設名）へ避難してください。また、避難の際は、できるだけ近所の方にも声をかけてください。」

### ■避難指示の伝達文（例）

「避難指示についてお知らせします。」＜繰り返し＞

⇒（サイレン吹鳴15秒）⇒（5秒休止）⇒（サイレン吹鳴15秒）

「緊急放送、緊急放送。こちらは、瑞穂市災害対策本部です。ただ今、〇〇（避難すべき事由）ため、〇〇時〇〇分、〇〇地区に対し、避難指示を発令しました。大変危険な状態です。避難中の方は、直ちに〇〇（避難場所の施設名）へ避難を完了してください。避難に十分な時間がない場合は、近くの安全な建物に避難してください。（なお、〇〇付近は冠水により通行ができないので十分注意してください。）」